

○ 西条市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：西条駅前下島山線整備事業 内容：歩道空間の整備など道路改良事業 実施時期：平成 16 年度～ <u>平成 25 年度</u>	西条市	東予地域の拠点都市の玄関口として、J R 伊予西条駅周辺整備に合わせて、歩道の整備などの道路改良を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅の歩行空間の安全性などが向上し、駅から中心市街地への回遊性の創出や、歩道整備による生活利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 〈事業経過〉 延長：450m H16～<u>H21</u> 幅員：6(13)m 改良率：<u>約 80%</u> 2 車線両歩道整備	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 平成 16 年度～ <u>平成 25 年度</u>		事業名：西条駅前下島山線整備事業 内容：歩道空間の整備など道路改良事業 実施時期：平成 16 年度～ <u>平成 24 年度</u>	西条市	東予地域の拠点都市の玄関口として、J R 伊予西条駅周辺整備に合わせて、歩道の整備などの道路改良を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅の歩行空間の安全性などが向上し、駅から中心市街地への回遊性の創出や、歩道整備による生活利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 〈事業経過〉 延長：450m H16～<u>H19</u> 幅員：6(13)m 改良率：<u>約 78%</u> 2 車線両歩道整備	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成 16 年度～ <u>平成 20 年度</u>	
事業名：市道西条大町 1 号線整備事業 内容：カラー舗装、歩道設置 実施時期：平成 17 年度～ <u>平成 25 年度</u>	西条市	商店街に平行して西条市役所から総合福祉センター及び総合文化会館などの集積する地区を結ぶ「市道西条大町 1 号線」において、路面のカラー舗装や歩きやすい歩道の整備を行います。 この事業により、商店街へのアクセス利便性を向上させるとともに、中心市街地の回遊性の創出や、市役所、総合福祉センターなどの公共施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 〈事業経過〉 延長：750m H17～<u>H20</u> 幅員：8(13)m 改良率：<u>約 42%</u> 2 車線両歩道整備	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 平成 17 年度～ <u>平成 25 年度</u>		事業名：市道西条大町 1 号線整備事業 内容：カラー舗装、歩道設置 実施時期：平成 17 年度～ <u>平成 20 年度</u>	西条市	商店街に平行して西条市役所から総合福祉センター及び総合文化会館などの集積する地区を結ぶ「市道西条大町 1 号線」において、路面のカラー舗装や歩きやすい歩道の整備を行います。 この事業により、商店街へのアクセス利便性を向上させるとともに、中心市街地の回遊性の創出や、市役所、総合福祉センターなどの公共施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 〈事業経過〉 延長：750m H17～<u>H19</u> 幅員：8(13)m 改良率：<u>約 22%</u> 2 車線両歩道整備	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成 17 年度～ <u>平成 20 年度</u>	

	事業名：市道西条神拝2号線他1路線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成19年度～ <u>平成24年度</u>	西条市	中心市街地内及びその周辺部から総合福祉センターや地域交流情報センター（新図書館）へのアクセス道路として、路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、総合福祉センターや地域交流情報センター（新図書館）等の公共施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ ＜事業経過＞ 延長：<u>840m</u> <u>H21</u> 幅員：<u>6～11m</u> 改良率：<u>約55%</u> 道路改良	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 平成19年度～ <u>平成24年度</u>			事業名：市道西条神拝2号線他1路線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成19年度～ <u>平成20年度</u>	西条市	中心市街地内及びその周辺部から総合福祉センターや地域交流情報センター（新図書館）へのアクセス道路として、路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、総合福祉センターや地域交流情報センター（新図書館）等の公共施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ ＜事業経過＞ 延長：<u>560m</u> <u>H19</u> 幅員：<u>6m</u> 改良率：<u>約40%</u> 道路改良	支援措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> 実施時期 平成19年度～ <u>平成20年度</u>		
	事業名：市道神拝22・24号線整備事業～情報案内板整備事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）		事業名：市道神拝22・24号線整備事業～情報案内板整備事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	事業名：市道神拝3号線他1路線整備事業 内容：カラー舗装等 実施時期：平成21年度～ <u>平成24年度</u>	西条市	商店街とJR伊予西条駅前から北へ延びる西条駅前朔日市線（駅前本通り）を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地東側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ 延長：830m（H21年度～：<u>400m</u>） 幅員：4～6m カラー舗装・照明施設などの整備	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成21年度～平成24年度</u>			（（4）から移設）					
	事業名：市道西条16号線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成21年度～ <u>平成25年度</u>	西条市	中心市街地内及びその周辺部から市役所などの公共施設へのアクセス道路として、路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地内の回遊性の創出や、市役所などの公共	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期			（（4）から移設）					

			施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：180m 幅員：<u>10.5m</u> カラー舗装の整備	<u>平成21年度～平成25年度</u>							
	事業名：市道西条20号線 <u>他1路線整備事業</u> 内容：カラー舗装、 <u>道路改良</u> 実施時期：平成21年度～ <u>平成25年度</u>	西条市	国道西条港線と駅前本通りを結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地西側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：<u>680m</u> 幅員：<u>9～10m</u> カラー舗装の整備、<u>道路改良</u>	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成21年度～平成25年度</u>							
	事業名：市道大町22号線 整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成21年度～ <u>平成25年度</u>	西条市	中心市街地内及びその周辺部からJR伊予西条駅や商店街へのアクセス道路として、路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地南側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：250m 幅員：5～6m カラー舗装の整備	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成21年度～平成25年度</u>							
	事業名：市道大町7号線 他1路線整備事業 内容：2車両歩道の道路改良 実施時期：平成21年度～ <u>平成25年度</u>	西条市	東予地域の拠点都市の玄関口として、JR伊予西条駅南側周辺整備に合わせて、道路整備などの道路改良を行います。 この事業により、JR伊予西条駅への中心市街地南側エリアからのアクセス性の向上が見込め、道路整備による生活利便性の向上が図ら	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成21年度～平</u>							

		れることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：<u>800m</u> 幅員：6（<u>13</u>）m 2車線両歩道整備	<u>成 25 年度</u>						
事業名：新四国のみち案内板及び休憩所設置事業 内容：案内サインの設置、ベンチ、水飲み場 実施時期： <u>平成 22 年度～平成 25 年度</u>	西条市	新四国のみちを散歩コースとする市民も多いことから、コース内の <u>10 箇所</u> に案内板（地図、サインなど）を設置し、市街地に点在するうちぬき空間を活かしながら、休憩所の整備も行います。 この事業により、中心市街地内の回遊性の創出、来街機会の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成 22 年度～平成 25 年度</u>						
事業名： <u>伊予西条駅自由通路南北線整備事業</u> 内容：自由通路の設置 実施時期：平成 21 年度～ <u>平成 22 年度</u>	<u>西条市</u>	J R 予讃線によって南北に分断されている市街地において、J R 伊予西条駅に南北自由通路を整備します。また、駅南側にはロータリー機能を有した <u>南側広場</u> の整備を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅南側から北側に位置する公共公益施設利用の利便性が飛躍的に向上するとともに、南側から商店街へのアクセスの改善、J R 伊予西条駅の東予地域の拠点として利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：<u>約 80m</u> 幅員：<u>4m</u> 伊予西条駅北口・<u>南側</u>を結ぶ自由通路の整備	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成 21 年度～平成 22 年度</u>						

(2) ②（略）
(3) （略）

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：アクアトピア悠歩事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

((4) から移設)									
((4) から移設)									

(2) ②（略）
(3) （略）

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：アクアトピア悠歩事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

	(4. [2] (2) ①に移設)							事業名：市道神拝3号線 他1路線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成21年度～	西条市	商店街とJR伊予西条駅前から北へ延びる西条駅前朔日市線(駅前本通り)を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地東側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：830m (H21 年度～： 580m) 幅員：4～6m カラー舗装・照明施設などの整備			
	(4. [2] (2) ①に移設)							事業名：市道西条16号線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成21年度～	西条市	中心市街地内及びその周辺部から市役所などの公共施設へのアクセス道路として、路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地内の回遊性の創出や、市役所などの公共施設利用の利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：180m 幅員：5m カラー舗装の整備			
	(4. [2] (2) ①に移設)							事業名：市道西条20号線整備事業 内容：カラー舗装 実施時期：平成21年度～	西条市	市役所と国道西条港線を結ぶ道路の路面のカラー舗装などを行います。 この事業により、安全性の高い歩行空間の確保及び中心市街地への誘導や回遊性の創出、商店街への中心市街地西側エリアからのアクセス性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。			

[illegible]

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名:地域交流施設整備 事業 内容: <u>現在の旧図書館</u> を改 修し、地域交流施設として 整備 実施時期:平成19年度～ <u>平成24年度</u>	西条市	新図書館の建設に伴い、 <u>現在、空き施設となっている旧図書館</u> を改 修し、地域交流施設(中心市街地の 核となる施設)としての整備を行 います。 この事業により、文化芸術活動や 地域伝統文化の交流を促進し、来街 機会の創出が見込めることから、中 心市街地の賑わいを図る事業とし て必要です。 〈整備概要〉 地域交流施設の整備 構造:鉄筋コンクリート造 階数:3階建 延床面積:591㎡ 敷地面積:1,671㎡(内710㎡ 買収予定) 1階:子ども工作ルーム(風作り 等) 2階:子ども作品展示室・会議室 3階:教育委員会関係部署	支援措置の内容 <u>社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業)</u> 実施時期 平成19年度～ <u>平 成24年度</u>	
事業名:地域交流情報セン ター(新図書館)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名:地域交流施設整備 事業 内容:現在の図書館を改修 し、地域交流施設として整 備 実施時期:平成19年度～	西条市	新図書館の建設に伴い、 <u>今後は空き施設となってしまう現在の図書 館</u> を改修し、地域交流施設(中心市 街地の核となる施設)としての整備 を行います。 この事業により、文化芸術活動や 地域伝統文化の交流を促進し、来街 機会の創出が見込めることから、中 心市街地の賑わいを図る事業とし て必要です。 〈整備概要〉 地域交流施設の整備 構造:鉄筋コンクリート造 階数:3階建 延床面積:591㎡ 敷地面積:1,671㎡(内710㎡ 買収予定) 1階:子ども工作ルーム(風作り 等) 2階:子ども作品展示室・会議室 3階:教育委員会関係部署	支援措置の内容 <u>暮らし・にぎわ い再生事業</u> 実施時期 平成19年度～	
事業名:地域交流情報セン ター(新図書館)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1]～[2] (2)① 略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市営泉町住宅建替事業 内容：市営泉町住宅の建替による住宅供給及び道路、公園などの整備 実施時期：平成24年度～平成28年度	西条市	中心市街地に位置する市営泉町住宅の住環境向上を図るため、老朽化が進む住宅の建替え（住宅戸数：現行81戸→新規90戸）及び道路、公園などを整備します。 この事業により、JR伊予西条駅南側付近の整備と合わせて利便性の高い環境を整え、まちなか居住の推進が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 市営泉町住宅建替事業 構造：鉄筋コンクリート造2棟 階数：6階建 延床面積：591㎡ 1棟：54戸 2棟：36戸	支援措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</u> 実施時期 平成24年度～平成28年度	
事業名： <u>西条紺屋町商店街A地区整備事業</u> 内容： <u>紺屋町商店街の一つであるA地区の整備</u> <u>面積：5,200㎡</u> <u>延べ床面積：7,887㎡</u> <u>店舗、スポーツジム、住宅36戸、駐車場50台</u> 実施時期：平成20年度～平成24年度	<u>(仮称)西条市紺屋町A地区再開発共同事業体</u>	中心商店街の抜本的な活性化を図るためには、未利用地の有効活用を図るとともに、地元住民・商業者・来街者の利便性・快適性を向上させなければならず、旧態依然とした商店街部のまちの構造は時代に取り残されたものとなっていることから、地域の総合的なデザインが必要不可欠であり、区画整理や再開発事業は避けては通れない状況です。 (上記は以下事業に共通) <u>生鮮食料品や日常用品を扱うスーパーを核に、2階には健康増進機能を有するスポーツジム等を設置します。</u> <u>また、新たなコミュニティを形成するため、縦空間を活用して36戸の住宅供給を行い、まちなか居住を推進します。</u>	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> 実施時期 <u>平成20年度～平成24年度</u>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
[1]～[2] (2)① 略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市営泉町住宅建替事業 内容：市営泉町住宅の建替による住宅供給及び道路、公園などの整備 実施時期：平成24年度～平成28年度	西条市	中心市街地に位置する市営泉町住宅の住環境向上を図るため、老朽化が進む住宅の建替え（住宅戸数：現行81戸→新規90戸）及び道路、公園などを整備します。 この事業により、JR伊予西条駅南口付近の整備と合わせて利便性の高い環境を整え、まちなか居住の推進が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 市営泉町住宅建替事業 構造：鉄筋コンクリート造2棟 階数：6階建 延床面積：591㎡ 1棟：54戸 2棟：36戸	支援措置の内容： <u>地域住宅交付金</u> 実施時期 平成24年度～平成28年度	
((4) から移設)				

事業名：西条紺屋町商店街B地区整備事業 内容：紺屋町商店街の一つであるB地区の整備 面積：1,980㎡ 延べ床面積：6,892㎡ 店舗、住宅46戸、駐車場15台 実施時期：平成20年度～平成24年度 (仮称)西条市紺屋町B地区再開発共同事業体 高齢者やこどもに優しく、些細なニーズにも対応する顔の見える専門店街を目指します。 また、新たなコミュニティを形成するため、縦空間を活用して46戸の住宅供給を行い、まちなか居住を推進します。 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 実施時期 平成20年度～平成24年度					(4) から移設)				
事業名：西条紺屋町商店街E地区整備事業 内容：紺屋町商店街の一つであるE地区の整備 面積：1,947㎡ 延べ床面積：4,036㎡ 複合医療施設、デイサービス、住宅28戸、駐車場10台 実施時期：平成20年度～平成24年度 (仮称)西条市紺屋町E地区再開発共同事業体 市民の元気が湧き出るよう、高齢者にとって必要性の高い医療福祉機能を向上させます。 また、新たなコミュニティを形成するため、縦空間を活用して28戸の住居供給を行い、まちなか居住を推進します。 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 実施時期 平成20年度～平成24年度					(4) から移設)				
(3) (略)					(3) (略)				
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
(6. [2] (2)②に移設)					事業名：共同店舗整備事業 内容：西条商店街（紺屋町）において、共同建替による再開発を実施 実施時期：平成20年度～	西条紺屋町商店街振興組合	中心商店街の抜本的な活性化を図るためには、未利用地の有効活用を図るとともに、地元住民・商業者・来街者の利便性・快適性を向上させなければならず、旧態依然とした商店街部のまちの構造は時代に取り残されたものとなっていることから、地域の総合的なデザインが必要不可欠であり、区画整理や再開発事業は避けては通れない状況です。 上記の諸問題に対処するため、西条商店街の北側に位置する紺屋町商店街において、約1.0haの共同建替を実施し、西条商店街の拠点となる商業施		

							設を整備します。整備にあたっては、 <u>生鮮食料品や日常用品、クリニックなどの市民の生活の視点にたった店舗を中心に若者向けの店舗やスポーツ施設など、多様なニーズが交流できる店舗構成を検討しています。また、共同建替にあたっては、45 戸の住宅供給を行い、まちなか居住を推進します。</u> <u>この事業により、生活利便性が向上するとともに、商店街への来街者の増加や小売商品販売額の増加、共同建替の成功例をつくることによる周辺商店街への波及効果が見込まれることから、中心市街地の商業活性化を図る事業として必要です。</u> <u>将来的には、隣接する東町商店街も含めて、合計約 3.5ha の再開発を目指します。</u>		
事業名：空き家情報発信事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：空き家情報発信事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1]～[2]（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1]～[2]（1）略 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：産業文化フェスティバル開催事業～西条紺屋町商店街アーケード整備事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	事業名：産業文化フェスティバル開催事業～西条紺屋町商店街アーケード整備事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：（仮称）祭り会館整備事業 内容：旧鷹丸体育館をリフォームして、地域住民や観光客が参加して交流できる（仮称）祭り会館の整備 実施時期： <u>平成 23 年度～平成 24 年度</u>	西条市	著名な建築家（坂倉準三氏）が設計した旧鷹丸体育館をリフォームして、（仮称）祭り会館の整備を検討します。 （仮称）祭り会館は、「だんじり」や「みこし」など、地域の文化を単に常設展示するのではなく、「だんじり」を担いだり、太鼓をたたいたり、「だんじり」飾りの彫刻教室を開催するなど、市民や観光客が集うことができる施設とします。 この事業により、J R伊予西条駅隣の「鉄道歴史パーク in SAIJO」、 「アサヒビール園伊予西条店」、「アクアトピア水系」など、西条市のひとつの主要な観光ルートが確立できることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 （仮称）祭り会館の整備 構造：鉄筋コンクリート造 階数：2階建 延床面積：2,323 m² 敷地面積：6,875 m²	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成 23 年度～平成 24 年度</u>		（（4）から移設）				
事業名：まちかど博物館整備事業 内容：商店街等で「西条まつり」に関する物を展示 実施時期： <u>平成 24 年度</u>	西条商店街まちづくり協議会	西条まつりの観光ブランド化を推進するため、祭りの魅力を全国に情報発信するとともに、観光客の誘客活動を展開するなど、観光資源のインパクトが高まっている中で、「西条まつり」をより知ってもらうため、商店街の個店の店先や空き店舗などを活用して、町内のだんじりの下絵や彫刻などを解説付きで展示します。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成 24 年度</u>		（（4）から移設）				

		この事業により、観光客が中心市街地内の商店街等へ来街する機会の創出に繋がり、回遊性の向上などが見込まれることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。								
(2) ②～(3) (略)					(2) ②～(3) (略)					
(4) 国の支援がないその他の事業					4) 国の支援がないその他の事業					
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	
事業名：土曜夜市開催事業～エコショップ制度事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：土曜夜市開催事業～エコショップ制度事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(7. [2] (2) ①に移設)					事業名：(仮称) 祭り会館整備事業 内容:旧鷹丸体育館をリフォームして、地域住民や観光客が参加して交流できる(仮称) 祭り会館の整備 実施時期： <u>平成 21 年度～</u>	西条市	著名な建築家(坂倉準三氏)が設計した旧鷹丸体育館をリフォームして、(仮称) 祭り会館の整備を検討します。 (仮称) 祭り会館は、「だんじり」や「みこし」など、地域の文化を単に常設展示するのではなく、「だんじり」を担いだり、太鼓をたたいたり、「だんじり」飾りの彫刻教室を開催するなど、市民や観光客が集うことができる施設とします。 この事業により、J R伊予西条駅隣の「鉄道歴史パーク in SAIJO」、 「アサヒビール園伊予西条店」、「アクアトピア水系」など、西条市のひとつの主要な観光ルートが確立できることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 ＜整備概要＞ (仮称) 祭り会館の整備 構造：鉄筋コンクリート造 階数：2 階建 延床面積：2,323 m² 敷地面積：6,875 m²			
(7. [2] (2) ①に移設)					事業名:まちかど博物館整備事業 内容:商店街等で「西条まつり」に関する物を展示 実施時期： <u>平成 21 年度～</u>	西条商店街まちづくり協議会	西条まつりの観光ブランド化を推進するため、祭りの魅力を全国に情報発信するとともに、観光客の誘客活動を展開するなど、観光資源のインパクトが高まっている中で、「西条まつり」をより知ってもらうため、商店街の個店の店先や空き店舗などを活用して、町内のだんじりの下絵や彫刻などを解説付きで展			

事業名：レンタサイクル事業～街なか情報発信事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

		示します。 この事業により、観光客が中心市街地内の商店街等へ来街する機会の創出に繋がり、回遊性の向上などが見込まれることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。		
事業名：レンタサイクル事業～街なか情報発信事業（再掲）（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名:中央地区広場(J R伊予西条駅周辺市街 地)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名: <u>J R伊予西条駅南 側広場整備事業</u> 内容: <u>南側</u> に駅前広場・ロ ータリーを整備 実施時期:平成21年度～ <u>平成24年度</u>	西条市	J R伊予西条駅の南北自由通路 の整備にあわせて、駅南側にロータ リー機能を有した <u>南側広場</u> の整備 を行います。 この事業により、J R伊予西条駅 南側からの駅の利便性は飛躍的に 向上するとともに、J R伊予西条駅 の東予地域の拠点としての利便性 の向上などが見込めることから、中 心市街地の賑わいを図る事業とし て必要です。 〈整備概要〉 J R伊予西条駅<u>南側</u>広場の整備 普通車駐車場:<u>35台</u> 駐輪場:<u>214台</u>	支援措置の内容 <u>社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業)</u> 実施時期 <u>平成21年度～平 成24年度</u>	
事業名: <u>四国鉄道文化館整 備事業</u> 内容: <u>JR伊予西条駅南側に 鉄道車両展示機能を有し た広場を整備</u> 実施時期: <u>平成21年度～ 平成24年度</u>	<u>西条市</u>	<u>J R伊予西条駅南側広場の整備に あわせて、駅南側に鉄道車両展示機 能を有した広場の整備を行います。</u> <u>この事業により、J R伊予西条駅南 側からの駅の利便性は飛躍的に向 上するとともに、J R伊予西条駅の 東予地域の拠点としての利便性の 向上などが見込めることから、中心 市街地の賑わいを図る事業として 必要です。</u> 〈整備概要〉 <u>四国鉄道文化館の整備</u> <u>JR四国車両展示スペース:4台</u> <u>膜構造屋根:1棟</u> <u>膜構造遊具:1基</u>	支援措置の内容 <u>社会資本整備総 合交付金(都市 再生整備計画事 業)</u> 実施時期 <u>平成21年度～平 成24年度</u>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名:中央地区広場(J R伊予西条駅周辺市街 地)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((4) から移設)				
<u>(新設)</u>				

事業名: <u>伊予西条駅自由通路南北線整備事業（再掲）</u> 内容：自由通路の設置 実施時期：平成 21 年度～ <u>平成 22 年度</u>		西条市	J R 予讃線によって南北に分断されている市街地において、J R 伊予西条駅に南北自由通路を整備します。また、駅南側にはロータリー機能を有した <u>南側広場</u> の整備を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅南側から北側に位置する公共公益施設利用の利便性が飛躍的に向上するとともに、南側から商店街へのアクセスの改善、J R 伊予西条駅の東予地域の拠点として利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 実施時期 <u>平成 21 年度～平成 22 年度</u>					((4) から移設)				
(2) ② (略)													
(3) (略)													
(4) 国の支援がないその他の事業													
事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項					事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(8 . [2] (2) ①に移設)									事業名: <u>J R 伊予西条駅南口広場整備事業</u> 内容：南口に駅前広場・ロータリーを整備 実施時期：平成 21 年度～	西条市	J R 伊予西条駅の南北自由通路の整備にあわせて、駅南側にロータリー機能を有した <u>南口広場</u> の整備を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅南側からの駅の利便性は飛躍的に向上するとともに、J R 伊予西条駅の東予地域の拠点としての利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。		

									〈整備概要〉 J R 伊予西条駅南口広場の整備 普通車駐車場：10 台 大型車駐車場：4 台 駐輪場：160 台			
	(8. [2] (2) ①に移設)						事業名：J R 伊予西条駅南北自由通路整備事業 内容：自由通路の設置 実施時期：平成 21 年度～	西条市	J R 予讃線によって南北に分断されている市街地において、J R 伊予西条駅に南北自由通路を整備します。また、駅南側にはロータリー機能を有した南口広場の整備を行います。 この事業により、J R 伊予西条駅南側から北側に位置する公共公益施設利用の利便性が飛躍的に向上するとともに、南側から商店街へのアクセスの改善、J R 伊予西条駅の東予地域の拠点として利便性の向上などが見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。 〈整備概要〉 延長：75m 幅員：7m 伊予西条駅北口・南口を結ぶ自由通路の整備			